

特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売 重要事項説明書

『株式会社こころの概要』

(1) 事業所の基本情報

事業所名 : 株式会社こころ
介護保険事業所番号 : 4371200298
サービスを提供する地域 : 宇城市・上天草市・天草市
登録番号 : T8330001032324
休日 : 土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 事業の目的

事業所の専門相談員が、要介護状態（介護予防にあっては要支援状態）にある高齢者に対し、適正な福祉用具貸販売、介護予防福祉用具販売を提供することを目的とする。

(3) 運営の方針

①特定福祉用具販売サービス

要介護者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、心身の状況、希望及びその置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行います。

②介護予防特定福祉用具販売サービス

要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況、希望及びその置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行います。

要支援者の生活機能の維持又は改善を図るよう努めます。

(2) 営業時間及び休日

月曜日～金曜日 : 午前9時～午後6時 休日（土日、祝祭日、12月29日～1月3日）

(3) 職員体制

〔職種〕	〔資格〕	〔常勤〕	〔非常勤〕
管理者	福祉用具専門相談員	1名	0名
専門相談員	福祉用具専門相談員	2名	0名

『取り扱い特定福祉用具販売、介護予防福祉用具販売の品目』

- ・腰掛便座 ・自動排泄処理装置の交換部分 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトの吊具部分
- ・排泄予測支援機器 ・固定用スロープ（可搬型スロープを除く） ・歩行補助杖（短点杖、多点杖）
- ・歩行器（脚部の4脚すべてがゴム先の固定型または交互型が対象）

『特定福祉用具販売、介護予防福祉用具販売サービスの利用方法』

- ・まずはお電話などでご相談ください。

（※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に居宅介護支援専門員へご相談ください。）

(1)販売料金について

- ・特定福祉用具ごとの販売料金は、当社カタログに記載された販売価格となります。
- ・介護保険の適用にならない場合（契約者が要介護認定を受けていない場合）の利用料金は、利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が、介護保険から払い戻されます。（これを「償還払い」といいます。）
- ・介護保険の適用になる場合の利用料金は、負担割合の1割～3割に応じた料金になります。但し、介護保険の支給限度額を超えた分については、全額自己負担となります。

(2) 販売の利用料金の支払い方法

現金または振込でお願いします。入金の確認が取れましたら、領収書を発行いたします。

(3) 交通費

搬入・搬出にかかる交通費はいただきません。

但し、営業地域以外の場合は当事業所から1kmあたり、50円徴収いたします。

又、特殊設置などクレーン等を事業所がレンタルで使用した場合の費用を徴収致します。

(4) 返品・交換について

可能な限りお受けいたしますが、再販できない状態の商品はお断りする場合があります。

(使用したポータブルトイレやシャワー椅子等、特注品等)

(6) 福祉用具の故障等の連絡について

福祉用具の不具合や故障等が生じた場合、事業所にお申し出ください。

早急に対応させていただきます。

なお、保証の期間内であっても消耗品等の取り換えが必要な場合は、お客様の実費負担となります。

『福祉用具貸与・販売の選択制に該当する商品について』

福祉用具貸与販売の選択制に該当する商品（固定用スロープ、歩行器（脚部の4脚すべてがゴム先の固定型又は、交互型）、歩行補助杖（短点杖、多点杖）については販売から少なくとも6か月以内にご使用状況の確認を行います。

『緊急時の対応方法』

容体の変化等があった場合は、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

『事故発生時の対応について』

- (1) 利用者に対する福祉用具貸与に係るサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村、当該利用者の家族、担当の介護支援専門員（又は地域包括支援センター）に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 事故が生じた際には、その原因を究明し再発防止の対策を講じます。

『利用者代理人』

利用者は、自らの判断による本契約に定める権利の行使と義務の履行に支障を生じるときは、あらかじめ選任した代理人をもって行わせる事が出来ます。

『サービス内容に関する苦情』

◀当事業所へのお客様相談・苦情窓口▶

●株式会社ころ

○受付時間 毎週月曜日～金曜日 9：00～17：00 〈担当者：楠本 圭司〉
TEL：0969-24-8236 [緊急連絡先：090-9586-5839]

『サービス内容に関する苦情や相談は下記の機関にも申し立てることができます。』

●上天草市高齢者ふれあい課

TEL：0969-28-3378

○受付時間 毎週月曜日～金曜日 8：30～17：15

●熊本県国民健康保険団体連合会

TEL：096-365-0811

○受付時間 毎週月曜日～金曜日 9：00～12：00、13：00～17：00